

# 中小企業金融円滑化法の期限到来後の 当金庫の対応について

平成 24 年 11 月 20 日

平成 25 年 3 月末をもって、中小企業金融円滑化法の期限が到来いたしますが、期限到来後におきましても、当金庫の金融円滑化への取組方針に変更はなく、お客様からのご相談に対しまして、引き続き真摯かつ柔軟に対応してまいりますので、全店舗に設置しております「金融円滑化ご相談窓口」までお気軽にご相談いただきますようお願い申し上げます。

網走信用金庫